平成３０年（フ）第４号
福井県越前市広瀬町153―12―３、住民票上の住所福井県鯖江市下河端町第97号３番地２
債務者　笛吹　孝宏
1　決定年月日時　平成30年１月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３８３号
愛知県刈谷市末広町１丁目17番地８、前住所名古屋市名東区植園町２丁目１番地
債務者　伊藤真由美（旧姓新家）
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　礼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第７号
愛知県刈谷市半城土中町３丁目７―１　キャスリオン半城土201号室、住民票上の住所愛知県刈谷市新栄町５丁目８番地１
債務者　西山　益立
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後３時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第８４号
青森県十和田市西十六番町10番11―２号、旧住所青森県十和田市西六番町２番15号　南荘Ｄ号
債務者　一本松真奈美
1　決定年月日時　平成30年１月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　好典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第２１０号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷2501番地７
債務者　松尾　博文
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
熊本市東区新南部３丁目３番32号　12
債務者　畑上宗一郎
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２３９５号
札幌市北区太平３条３丁目１番36―202号
債務者　鈴木　要佑
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３１９５号
大阪府豊中市庄内宝町１丁目４番22―402号
債務者　鹿野　　智
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９１号
大阪市平野区喜連西２丁目11番51号
債務者　渡辺　雪子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２６号
大阪府池田市井口堂２丁目７―７　豊和苑120号室、住民票上の住所大阪市淀川区新高１丁目13番40―606号
債務者　共進電機工業所こと　出口　正義
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　圭司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４４号
大阪府大東市灰塚５丁目２番１号
債務者　山本　秀人
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８３号
横浜市神奈川区六角橋１丁目18番19号　エスティメゾン白楽608号
債務者　中村　功一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０５２号
北海道江別市野幌代々木町43番地の９　アパシオ439―105号室
債務者　塚田　　崇
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　絢次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７４６号
埼玉県草加市草加５―４―17　ウイング松原101号室、住民票上の住所埼玉県久喜市古久喜901番地８　エトワール久喜306
債務者　大島　淳史
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第８号
埼玉県越谷市新越谷１丁目69番地10　アビテ新越谷ＰＡＲＴⅡ203
債務者　梅川　優子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
札幌市清田区美しが丘５条６丁目４番12号
債務者　柴田　友春
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　尚幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４２３号
宮崎市月見ケ丘５丁目１番２―１号　プラウドヒルズ206号
債務者　佐藤　　学
1　決定年月日時　平成30年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
宮崎地方裁判所破産係